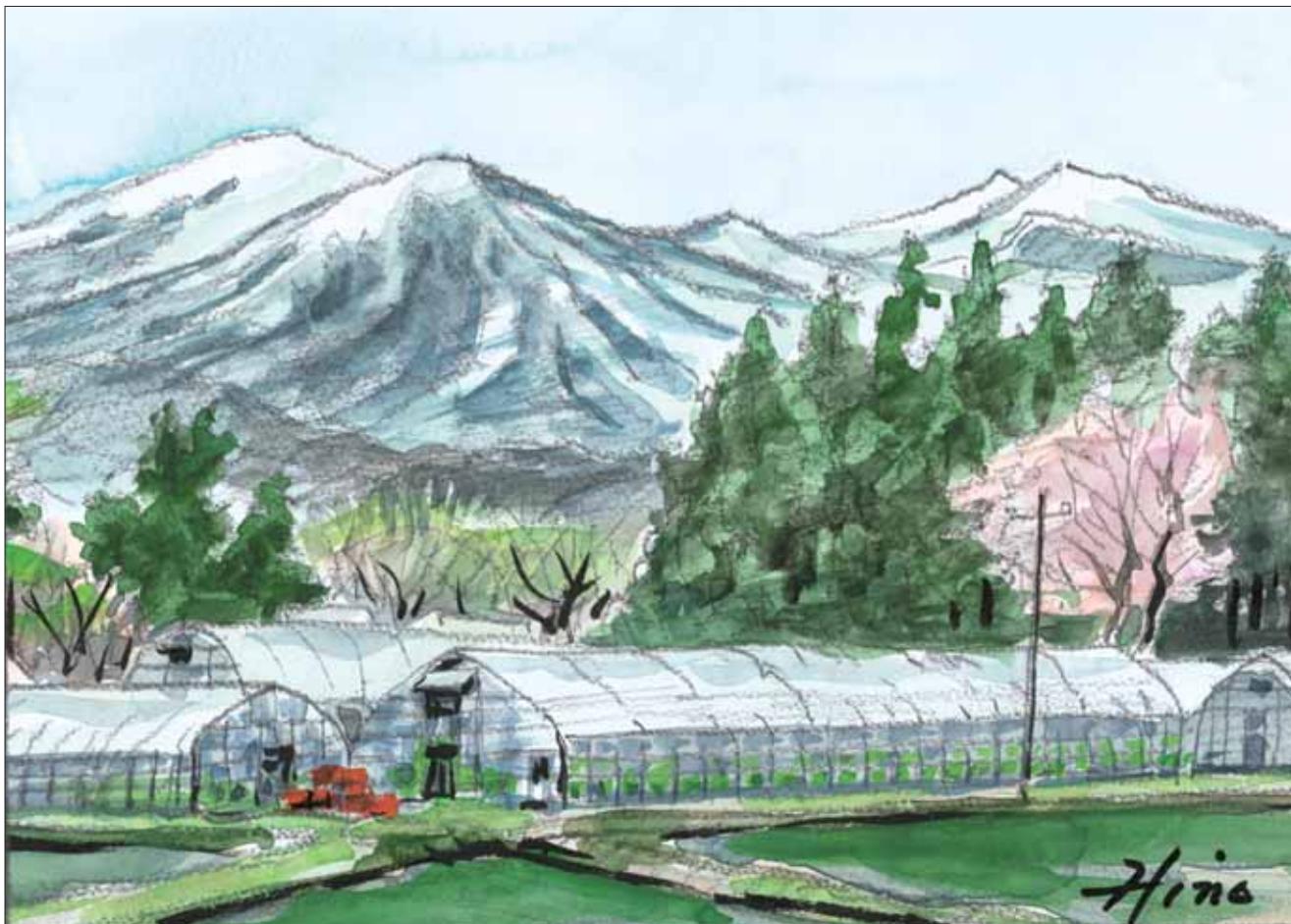


FRONTIER

信頼され 行動する 商工会議所
十和田商工会議所会報 『フロンティア』



法奥の南、ビニールハウスは絵にならないとよく言われるが、やっぱりむつかしい。

山桜村いっせいに動き出す 晃

経営者保証の契約・履行時における課題解消に向け

「経営者保証に関するガイドライン」のポイント 4・5

- トレンド通信 「持っているもの」と「求められるもの」 6
- 小規模企業振興委員の紹介 7
- 青年部インフォメーション 通常総会を開催 8
- 平成26年度会費納入のお願い 10

5

言葉の力

24



新しい道へ踏み出せないのは、
掴んでる手を放さないから。

使っていない物、
どうでもいいプライド、
いらない人間関係

手放そう。

書道家 武田 双雲

武田 双雲／たけだ・そううん

書道家。熊本育ち。3歳から母である双葉に師事。東京理科大学、NTT退社後、ストリートからはじめる。NHK大河ドラマ「天地人」や世界遺産「平泉」など数々の題字を手がける。全国でユニークな個展を開催。著書は、作品集【絆】、【上機嫌のすすめ】など20を超える。書道教室は約300名(2005年より満席状態が続く)。公式ブログ「書の力」のアクセス数は、1日5万を超える。⇒<http://ameblo.jp/souun>



(5 May ▶ 6 June) 会議所カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
5/4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7	8 ・平成25年度分会計監査 ・定例金融相談 ・NTTユーザ協会支部理事会	9	10
11	12	13 ・第1回運営対策委員会	14 ・三役会	15 ・十和田地区雇用対策協議会幹事会	16 ・十和田地域消防安全管理協会役員会	17
18	19	20 ・第1回常議員会	21 ・十和田バラ焼き店主会通常総会 ・女性会第41回定時総会	22 ・定例金融相談 ・十和田市中心市街地活性化協議会総会	23 ・十和田菓子組合通常総会 ・青森県YEG総会 ・2014十和田納涼まつり実行委員会	24
25	26	27 ・青森空港国際化促進協議会定例総会 ・青森県鉄道整備促進期成会総会 ・青森県警察友の会連合会定時総会	28 ・全国労働保険事務組合連合会青森支部理事会・総会	29	30 ・第1回通常議員総会	31
6/1	2	3 ・青森県火災共済協同組合役員会・幹事会	4	5	6	7

●当所事業 ●外部事業 ●各種イベント

FRONTIER的とわだ検定



有限会社 石川板金工業

代表取締役

いし かわ
石 川

きとし
聰 さん(45歳)

安全と安心を! 人のつながりを大切に

挨拶が一番

仕事や様々な活動を通じて、一番大事だと思うのが「挨拶」ですね。私達は一歩出れば営業なので常に心掛けています。第一印象にも繋がりますし、普段から心掛けていないと、挨拶はできません。ですから、作業の際にも「始めます」、「終わります」の挨拶をお客様に必ずしています。当たり前のことを当たり前にできることが、との関わりで一番重要なと思います。

連携で対応

現在、仕事の依頼などはたくさんありますが、職人不足で困っています。さらに今は、震災の復興支援の派遣のため、より人手が足りない状態となっています。大きい現場など、長尺屋根加工の時はどうしても大変ですね。対策として、十和田市・旧十和田湖町・六戸町で結成している「十和田地方板金組合」で、お互いの現場を行き来し、連携しながら作業しています。

目標は三連覇

歌うことが好きです。以前、十和田市で開催されたNHKのど自慢大会にも出場して、予選を勝ち抜き、本戦まで行きました。そして今は、毎年3月に行われる「素人防犯演芸大会」のカラオケ大会で三連覇を目指しています。3回優勝すると、次回からゲストとして呼んでいただけるので是非、優勝したいと思います。

休日はボウリング

時間がある時はボウリングで体を動かしています。今までにパーフェクトゲームも一度達成したことあります。息子もやっていますが、今では全国大会で優勝するほど力をつけているので、私も負けてられませんね。

今も、そしてこれからも

職人は常に募集中です。やる気があれば、必要な資格などありません。もちろん、性別も問いません。入社してから、優しく基本から教えていきますので安心して下さい。また、私達の仕事は、いい仕事をすればお客様からお客様へと繋がっていくので、一つ一つの仕事を確実に安全に収めることを、これからも続けていきます。



Profile

1968年十和田市生まれ。八戸工業大学第一高等学校卒業後、神奈川県にある東京ラジエータに入社。3年後に退社、父親の経営する現在の会社に入社し今に至る。「13に十和田地方板金組合会長に就任。

会社概要

代表取締役：石川 聰

所 在 地：十和田市大字米田字石倉62

営 業 内 容：トタン・ステンレス各種加工

AT長尺屋根・折板工事一式請負

T E L：(0176)28-2483 F A X：(0176)28-2064

問1. 青大豆と米粉を混ぜ合わせて練って作られる、県南地方の伝統食は？

- ①おはぎ ②ずんだ餅 ③豆しとぎ ④豆大福

「経営者保証に関するガイドライン」のポイント

日本商工会議所と一般社団法人全国銀行協会を共同事務局とする「経営者保証に関するガイドライン研究会」が、中小企業庁・金融庁の協力を得て、経営者保証(中小企業・小規模事業者等の経営者による個人保証)の課題解決に向けた「ガイドライン」を策定。これにより、経営者保証の契約時及び履行時における課題を解消し、主たる債務者、保証人及び対象債権者の信頼関係の構築・強化とともに、中小企業の各ライフステージにおける取組意欲を増進し、ひいては日本経済活性化を図る。

※このガイドラインは中小企業・小規模事業者の経営者保証を主たる対象としているが、必ずしも対象を当該保証に限定しているものではない。

ガイドライン策定の背景(課題)

経営者保証は、経営者への規律付けや信用補完として資金調達の円滑化に寄与する面がある一方で、

- ①個人保証への依存が、借り手・貸し手双方の本来期待される機能(情報開示、事業目利き等)を発揮していく意欲を阻害している
- ②個人保証の融資慣行化が、貸し手側の説明不足、過大な保証債務負担の要求とともに、借り手・貸し手間の信頼関係構築の意欲を阻害している
- ③経営者の原則交代、不明確な履行基準、保証債務の残存等の保証履行時等の課題が、中小企業の創業、成長・発展、早期の事業再生や事業清算への着手、円滑な事業承継、新たな事業の開始等、事業取り組みの意欲を阻害している

などのおそれがあり、保証契約時・履行時等において様々な課題が存在する。

ガイドラインの概要

●経営者保証に依存しない融資の一層の促進(契約時)

STEP1 中小企業等に求められる経営状況

経営者保証の提供なしの資金調達を希望する場合、

- ①法人と経営者との関係の明確な区分・分離

事業上必要のない法人から経営者への貸付は行わない。

- ②財務基盤の強化

内部留保は潤沢ではないが、好業績が続いている、借入の順調な返済が可能である。

- ③経営の透明性確保(財務状況の正確な把握、適時適切な情報開示等)

年1回の決算報告に加え、定期的に試算表、資金繰り表等を提出し、業況を報告する。なお、開示情報の信頼性の向上の観点から外部専門家による情報の検証を行い、その結果と合わせて開示することが望ましい。
のような経営状況であることが求められる。

STEP2 金融機関の審査結果

ケース① 経営者保証を求めない融資

<STEP1>の経営状況が将来に亘って充足すると見込まれるときは、資金使途、回収可能性等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない融資を受けられる可能性がある。

ケース② 経営者保証に代替する融資手法

<STEP1>の経営状況に努めているが、ケース①までに至らない場合、「停止条件付保証契約」または「解除条件付保証契約※1」、「ABL※2」、「金利の一定の上乗せ」等の経営者保証の機能を代替する融資手法が受けられる可能性がある。

※1 停止条件付保証契約は、主たる債務者が特約条項(コベナンツ)に抵触しない限り、保証債務の効力が発生しない保証契約。解除条件付保証契約は、主たる債務者が特約条項を充足する場合は、保証債務が効力を失う保証契約。

※2 企業が保有する在庫、売掛金など流動資産を担保とする融資手法

ケース③ 経営者保証による融資

金融機関に経営者保証が必要と判断された場合でも、適切な保証金額を設定し、経営者保証の必要性についての説明を受けることができる。また、将来、経営改善により経営者保証の必要性が解消されれば、経営者保証の見直し等の可能性もある。

●当ガイドラインに基づく保証債務の整理フロー

STEP1 対象となり得る保証人

保証人たる経営者が、中小企業等の事業再生・事業清算を決断する。

※主たる債務者が法的債務整理手続(破産手続、民事再生手続など)の開始申立て又は準則型私的整理手続(中小企業再生支援協議会、特定調停会等)の申立てを当ガイドラインと同時利用、継続もしくは既に終結していること。対象債権者にとっても経済的な合理性が期待できること。

STEP2 保証債務整理の手続

保証債務の整理を実施する場合、

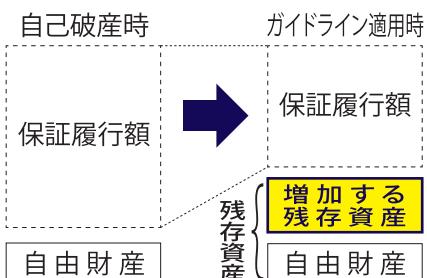
- ①準則型私的整理手続を利用し、主たる債務と保証債務との一体整理を図る。
- ②主たる債務の法的債務整理手続が申立てられ、一体整理が困難なため保証債務のみ整理を図る。手続を、金融機関に申し立てる。

→保証人は金融機関に対し、資産状況を誠実に開示し、保証債務弁済後の残存資産の必要性を説明する。

STEP3 金融機関の対応

金融機関は、一定の「経済合理性」が認められる場合、

- ①一時停止等(保証債務に関する一時停止や返済猶予)の要請への対応
 - ②経営者の経営責任の在り方
 - ③残存資産(=自由財産+増加する残存資産)の範囲
- を判断し、債務整理手続の成立に向けて誠実に対応する。その後、「保証債務の弁済計画策定」、「残存する保証債務の免除」の対応がとられる。



「増加する残存資産」の判断イメージ

金融機関にとっての経済合理性

[(A) - (B)]

増加する残存資産

[(保証人の残存資産①+②+③) - 自由資産]

金融機関は以下の通り、主たる債務と保証債務を一体で判断する。「(A)と(B)の差額」が、金融機関にとっての経済合理性となり、「保証人の増加する残存資産」の範囲を検討する上での判断材料となる。
※なお、「経済合理性以外に、経営者(保証人)の「従前の債務履行状況」や「債務不履行に至った経緯等への帰責性」等も判断材料となる。

主たる債務の整理手続が、「再生型手続」の場合

(A)

主たる債務及び保証債務の弁済計画(案)に基づく回収見込額の合計金額

(B)

主たる債務者及び保証人が破産手続を行った場合の回収見込額の合計金額

※主たる債務者が、第二会社方式による再生を図る場合、上記の(A)は「会社分割後の承継会社、清算会社からの回収見込額及び保証人からの回収見込額の合計金額」となる。

主たる債務の整理手続が、「清算型手続」の場合

(A)

現時点において清算した場合における主たる債務及び保証債務の回収見込額の合計金額

(B)

過去の営業成績を参考に、清算手続が遅延した場合の将来時点(最大3年程度)における主たる債務及び保証債務の回収見込額の合計金額

下記はイメージであり、詳細は個別に検討される。

①現預金(自由財産+一定期間の生計費)

「自由財産+生計費(i)×一定期間(ii)」が参考に。
(i)「生計費」は、1ヶ月あたりの「標準的な世帯の必要生計費」として民事執行法施行令で定める「33万円」を参考。
(ii)「一定期間」は、雇用保険の給付期間(下表)を参考。

保証人の年齢	給付期間
30歳未満	90日～180日
30歳以上35歳未満	90日～240日
35歳以上45歳未満	90日～270日
45歳以上60歳未満	90日～330日
60歳以上65歳未満	90日～240日

(参照)厚生労働省職業安定局資料(平成25年12月5日時点)

①華美でない自宅等

「自宅兼店舗」など安定した事業継続等に必要な「華美でない自宅」は、残存資産に含まれることも考えられる。また、「華美でない自宅」を換価・処分する代わりに、分割弁済を行い、当分の間、住み続けることも考えられる。

①主たる債務者の事業継続に最低限必要な資産等 (主たる債務者の整理手続が再生型手続の場合)

本社、工場など主たる債務者が事業継続する上で最低限必要な資産を保証人が所有している場合、保証人が主たる債務者に譲渡し、その対価を得た場合、当該対価を保証債務の返済原資とした上で、残存資産の範囲が判断される。

※その他、生命保険解約返戻金、敷金、保証金など個別事情に応じて、残存資産として検討される。

【お問合せ先】十和田商工会議所相談課 TEL 0176-24-1111

問2. 1977(昭和52)年に青森県で開催され、十和田市が馬術・サッカー・相撲の会場となった第32回国民体育大会の名称は?

- ①みちのく ②うみねこ ③りんご ④あすなろ

第2回 『持っているもの』と『求められるもの』

外国人の観光客をもっと地域に呼び込むにはどうすればよいか—。京都商工会議所が主催したシンポジウムに参加してきました。京都は世界に誇る観光地です。世界の訪問したい都市のランキングでもトップ10に入るブランド力を持っています。その京都がなぜ、さらに観光客を呼び込もうとしているのでしょうか。

昨年、日本に来る外国人観光客は、円安やさまざまな施策の効果もあって初めて1000万人を超えるました。しかし、これでも世界ランキングでは33位、アジアの中でも8番目の低い数字なのです。フランスの8分の1、中国の5分の1、韓国の2.5分の1といった水準なのです。

昨年、観光目的で来日する人がもっと増えた国はタイでした。台湾やベトナム、香港、マレーシア、シンガポールといった国が増加率が高くなっています。それぞれの国から来た人が、日本のどのエリアを訪れているかのデータを見ると、面白い傾向があります。例えばタイの観光客ですが、上位は「東京」「大阪」。これはどの国でもあまり変わりません。ところが第3位は「山梨」で、「京都」は第4位なのです。先のシンポジウムでこのデータを示すと、関係者はちょっとショックを受けているようでした。



執筆者：日経BPヒット総合研究所上席研究員 渡辺和博

日経BP社が発行する日経トレンドは、マーケットの動きやライフスタイルの在り方などを視野に入れながら、「商品」と「サービス」の新しい潮流を取り上げ紹介する情報誌。世の中のトレンドや流行、新製品・サービスの動向など、生活に関するあらゆる情報を幅広く分析し、紹介している。

タイの旅行会社のWebサイトで日本観光ツアーのメニューを見たり、タイの旅行掲示板での意見や口コミを見ると、タイ人が日本に求めているものは「富士山」「温泉」「ショッピング」「カニの食べ放題」などであることが分かりました。「桜」や「紅葉」などカラフルな自然も好まれます。こうしてみると、富士山以外は京都エリアにそろっていますが、それでも山梨に負けているところをみると、アピール不足が原因だと考えられます。

仕事柄、全国各地を訪れますと、ときどき残念に思うことがあります。その地域が持っているものはアピールしても、そこを訪れる人が求めるものとマッチングしようという意識に欠けているからです。例えば甲府の駅前には武田信玄、岐阜の駅前には織田信長の巨大な像が建っています。地元の誇りであることは分かるのですが、外国人観光客あるいは国内旅行の家族連れや女子のグループに響くコンテンツだとは思えません。山梨にはワインや宝飾品産業など日本一のものがあります。しかし甲府の市内で観光客向けにこれらを展示し販売しているまとまった商業施設はありません。

地域にもっと人が来るようになると、「持っているもの」と「求められているもの」のマッチングを見直してみてはいかがでしょうか。

知っておくべき 平成26年度税制改正 vol.2

車体課税の見直し

消費税8%時点 (平成26年4月)	(平成27年4月)	消費税10%時点 (平成27年10月予定)
自動車取得税	税率引き下げ 登録車(5%→3%)、軽自動車(3%→2%) エコカー減税拡充	廃止
自動車重量税	エコカー減税拡充 経年車への重課強化	
自動車取得税	グリーン化特例見直し(対象重点化、軽課の強化) 経年車への重課強化	環境性能割導入(平成27年度税制改正で結論)
軽自動車税	税率引き上げ (平成27年度以降の新規取得新車から適用) 軽課の強化【検討事項】	経年車への重課強化 (平成28年度から) 税率引き上げ



奥入瀬黒豚餃子

(株)奥入瀬フード

大自然に囲まれた北国 ここ青森の地で

県産素材にこだわった「安心で美味しく健康なもの」を提供する(株)奥入瀬フード。中でも県産ブランド黒豚100%使用の「奥入瀬黒豚餃子」は、ジューシーで、かつ芳醇な県産にんにくも効いた逸品である。

なぜ、うまいのか!?

奥入瀬黒豚は、純血のバークシャー種。赤みが深くて弾力豊か、甘味を帶びた脂肪は融点が低いためとろけるような食感を生み出される。そんな肉質を存分に活かし、素材本来の旨みを堪能できるように仕上げたのが、この餃子。米粉を含んだもっちり皮

安全・安心・高品質を一つ一つ手作りで



肉汁たっぷりの奥入瀬黒豚餃子

をパリッと焼き上げれば、内から溢れ出る肉汁と絡み合って、もう箸が止まらない!?

まだまだある、県産の魅力素材

同社では、他にも県産のガーリックポークやシャモロックなどを使ったオリジナル商品を展開。大自然で育まれた奥入瀬の“味力”を是非感じてほしい。

株式会社奥入瀬フード

■代表取締役 田口 明 ■場所 西一番町 14-25
■TEL (0176)25-6180 ■TEL (0176)21-3379

企業と商工会議所のパイプ役 小規模企業振興委員のご紹介

当所中小企業相談所では、小規模企業者の皆さまが抱える経営上の諸問題についてご相談に応じています。事業主の皆さまがより身近に、より相談しやすくするため、中小企業相談所（経営指導員）とのパイプ役を務めているのが、小規模企業振興委員です。



吹田 正利
(株)十和田スズキ自販
(0176)20-7770



岩木 勝志
(有)岩木建設
(0176)27-2906



大久保 輝彦
大久保輝彦税理士事務所
(0176)22-0404



秋元 元秀
ローソン西二番町店
(0176)20-1588



国分 薫
(有)プロスクリーン
(0176)23-5049



山道 誠剛
(有)丸善クリーニング
(0176)24-0101



小笠原 和男
自転車専科ナカムラ
(0176)23-2445



篠原 益子
(有)まるた急行運送
(0176)28-2148

【お問合せ先】当所中小企業相談所 TEL (0176)24-1111 FAX (0176)24-1563

問3.かつては水量も多く、晴山集落の発祥の源となり、代々飲料水として利用されてきた十和田市の名水は？

- ①桂水大明神の水 ②落人の里の水 ③沼袋の水 ④白上の水

平成 26 年度 会長就任の挨拶

できることから 「こつこつ」と！

春陽の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

4月24日の通常総会並びにOB総会には、石川正憲会頭、新OB会長田中幹志様をはじめとするOB諸兄にご多用のところ出席賜りまして感謝申し上げます。お陰様をもちまして平成25年度事業報告並びに決算報告、平成26年度事業計画並びに予算案が無事に可決され、これも商工会議所、OBの皆様、そしてメンバー各位のお陰と御礼申し上げます。

改めまして、平成26年度十和田商工会議所青年部(十和田 YEG)会長に初就任いたしました佐々木毅彦と申します。

金沢直前会長におかれましては3年の任期お疲れ様でした。その強い金沢カラーからの引き継ぎはとても重圧を感じておりますが、到底まねは出来ませんので、できることからこつこつとやっていきたいと考えておりますので、皆様のご協力、また、ご指導、ご鞭撻よろしくお願ひい

たします。

本年は、委員会一つをまとめ、総務・観光・研修のボリュームのある3つの委員会で活動をしていこうと思います。そして、出来るだけ会員の交流や接点を増やせる委員会となって欲しいと思います。（せっかく入会したのだから）

また本年は、むらおこし事業計画として予てから考えておりました、十和田湖観光事業として「十和田湖一周マラソン大会」の企画が出来ないかを探るといった活動もお願いしておりますので、乞うご期待！です。そして、何より本年も十和田バラ焼きゼミナールのB-1グランプリのゴールドグランプリ獲得実現のため、支援していきたいと考えております。（全国大会を十和田市での実現のために）

また、県連ふるさと交流委員会へ、若い竹達大輔さん、国分聰さんの二人に出向していただいております。南部と津軽の何かが始まる予感です。

まずは一年間、よろしくお願ひ申し上げます。



十和田商工会議所青年部

会長 佐々木 毅彦

平成 26 年度通常総会を開催



十和田商工会議所青年部
総務委員会

委員長 田中 健太郎

事業計画等全て承認 決意を新たに新年度がスタート

平成26年度（第25期）十和田商工会議所青年部通常総会を4月24日、富士屋ホテルにて開催しました。総会では25年度の事業報告・決算報告、26年度の事業計画(案)・収支予算(案)・組織図(案)の全てが満場一致で承認され、無事終了しました。

その後の懇親会、卒業式におきましては、石川会頭、田中幹志新OB会長をはじめ、たくさんのOBの皆様にもご参加頂き、稻本先輩、赤坂先輩、江渡先輩、大下内先輩、下久保先輩、畠中先輩の卒業生の皆様をお祝いする事ができました。

私ごとですが、私の隣でこっそり涙していた赤坂先輩が印象的でした。ご卒業誠におめでとうございました。



佐々木新会長の挨拶



ご卒業おめでとうございます！

地域のフルモデルチェンジを!

北川正恭氏による経済講演会

当所では3月27日、前三重県知事で早稲田大学公共経営大学院教授の北川正恭氏を講師に招いて経済講演会を開催した。テーマは「今後の日本経済と地域の活性化」。自身の政治家活動の経験を基に、「世界に先駆けてイノベーションしていく国をつくる認識と、地域のフルモデルチェンジが必要。地域の価値を高めて持続可能なまちづくりを進め、地域から日本を変えるという覚悟を決めてやってほしい」と語った。



講師の北川正恭氏



オープンをテープカットで祝福

十和田湖の魅力を発信 十和田ビズターセンターがオープン

十和田湖畔休屋にリニューアルが進められていた環境省の「十和田ビズターセンター」が、4月20日にオープン。十和田湖及び周辺の自然を模型やパネルで展示するなど、様々な形で十和田湖の魅力を紹介している。

○開館時間:9:00～16:30 ○TEL:0176-75-1015

○休館日:毎週水曜日、年末年始

(GW～5月、夏休み～10月の期間は無休)

○入館料:無料

中小企業の取り組みを支援

中小企業融資制度等説明会

4月22日、県内中小企業が活用できる各関係機関の融資制度等について周知する「中小企業融資制度等説明会」が当所で開催された。

説明会には、県をはじめ、融資制度を実施する行政や金融機関、団体の担当者が出席し、経営強化や新規事業への挑戦資金調達等の各種支援に向けた新たな支援制度や前年度からの改正点などについて説明。参加者の個別相談にも応じた。



担当者の説明を聞く参加者

地域の電気を
守っています。
電気で快適なエコ生活を♪

青森電気工業

ホームページをごらんください!! 青森電気でエコ! 検索 ☎(0176)23-2546

当所会員の皆様へ PRにご活用ください!

本誌「FRONTIER」広告・チラシ同封サービスのご案内

広告掲載(サイズはA4に対して、料金は税込)

1/2(タテ12cm×ヨコ17cm)	50,000円/回
1/4(タテ5.5cm×ヨコ17cm)	20,000円/回
1/8(タテ5.5cm×ヨコ8.5cm)	10,000円/回

チラシ同封(料金は税込)

B5、B4判	21,000円/回
B4・A3判、パンフレット(10Pまで)	31,500円/回

詳しくは、当所広報担当までTEL(0176)24-1111

問4. 十和田市で育った大相撲力士「鏡岩」が現役引退後に襲名した年寄名は?

- ①音羽山 ②糸川 ③鏡山 ④二子山

十和田商工会議所からのお知らせ

平成26年度会費納入のお願い

平成26年度の十和田商工会議所会費の納入をお願いしております。納入通知書での納入をご利用される方は、5月26日(月)までに納入していただきますようお願い致します。

また、口座振替での納入をご利用されている方は、5月26日(月)にご指定の口座より自動振替させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

尚、3期分納期日はそれぞれ以下の通りです。

第1期 5月26日(月)

第2期 8月25日(月)

第3期 11月25日(火)

【お問合せ先】

当所総務課 TEL (0176)24-1111

「バラ焼き」・「十和田バラ焼き」の商標について

当所商標管理委員会では、「バラ焼き」・「十和田バラ焼き」の適正かつ効果的な使用を管理・運営する窓口として、地域ブランドの保護・強化に加え、当所会員相互の連携力を高めて地域経済の活性化を図っていきたいと考えています。

ご不明な点・ご相談等ございましたら下記までご連絡ください。

【お問合せ先】

当所商標管理委員会 TEL(0176)24-1111

商工会議所がお勧めする

政府系融資制度「マル経」情報

マル経の金利は

年1.45% (平成26年4月9日現在)

融資対象

- 十和田市内で1年以上継続して事業を行っていること
- 常時雇用する従業員の数が、製造業等では20人以下、商業・サービス業では5人以下(個人の家族従業員・法人の役員は除く)の企業
- 所得税・法人税・事業税・住民税・消費税等、納期限の到来している税額をすべて完納していること
- 従前(原則6ヶ月以前)から商工会議所の経営指導(相談指導)を受けていていること

融資限度
最高1,500万円
(一定の条件を満たす方は、2,000万円)

返済期間
●運転資金7年以内
●設備資金10年以内

無担保
無保証人

お問合わせ先 当所中小企業相談所 TEL 24-1111

「あおもり食命人」受講者募集中

旬の県産食材を活かした健康的な食事(=いのちを支える食)を提供する「あおもり食命人」を育成するため、食と健康に関する研修を開催します。飲食店やスーパー、お惣菜店等に勤務している方は、研修終了後「あおもり食命人」として登録することで、オリジナルロゴの表示が可能となります。

開催日程・会場

	下北会場(むつ市)	上北会場(東北町)
1日目	5/22(木)	5/23(金)
2日目	6/15(日)	6/16(月)
3日目	6/28(土)、7/6(日)	6/29(日)
4日目	7/20(日)	7/13(日)

対象 県内の外食・中食・流通・食育関係者・行政等(下北会場は3日目まで一般も可)

受講料 無料 **締切** 5月15日(木)

【お問合せ先】

青森県農林水産部 食の安全・安心推進課 事業担当
TEL 017-734-9354 FAX 017-734-8086

平成26年度 十和田市秋まつりは

9月5日(金)・6日(土)・7日(日)

に開催いたします。

【お問合せ先】(一社)十和田市観光協会 TEL(0176)24-3006

定例金融相談

5月の日本政策金融公庫の定例金融相談は下記の日程です。相談ご希望の方は事前にお申込み下さい。

相談日時: 5月8日(木)・22日(木) 10:30 ~ 12:00

【お申込み先(事前予約)】当所相談所 TEL 24-1111

日商検定試験情報

簿記(第137回)1~4級

検定日: 6月8日(日) 受付: 5月9日(金)まで

販売士(第74回)3級

検定日: 6月12日(土) 受付: 5月26日(月)~6月19日(木)

そろばん(段位)1~3級

検定日: 6月22日(日) 受付: 5月22日(木)まで

【お問合せ・お申込み先】当所検定係 TEL 24-1111

法律相談

開催日時: 毎週火曜日 13:00 ~ 16:00

場所: 十和田商工会館2階 **相談料:** 30分 5,000円

【お申込み先(事前予約)】青森県弁護士 TEL 017-777-7285

さわやか川柳

おもてなし料理に勝るその笑顔

柳瀬 一子

笑顔があればおいしさも倍増

老いの首締めるネクタイ久しぶり

岡本かくら

まだまだ若者には負けません

旅ごろくすぐる春の時刻表

佐々木銀湖

長い冬から解放されて外に飛び出したい気分

雪国に住んで雪には逆らわず

小田原千秋

雪と上手に共生していくのも生活の知恵



(協力 十和田かばちえっぽ川柳吟社)

1枚写真館



【春雨も味方に】

冬の寒さからようやく解放されはじめた4月初旬。春の暖かさを少しでも早く感じたいのに、その気持ちに水をさす雨。ドンヨリした雰囲気に包まれがちですが、花粉もピークのこの時期、個人的には恵みの雨を感じて結構嬉しかったり。

(tkr)

つぶやき

チャレンジ（挑戦）をよく聞く！

苦しいこと、つらいことを避けて目立たない若者が多いと思う。また、叱れない上司も多い。何か中途半端な世の中に思えてならない。（叱ることも愛情）

後悔はチャレンジしてからずっと後。川を泳ぐ魚が泳ぐことを止めたら流されてしまう。力強く流れに負けない前へ進む魚になりたいものだ。

(T)

中小企業者のための

青森県火災共済協同組合 青森県中小企業共済協同組合

火災共済・自動車共済・事故費用共済・傷害共済等

〒030-0801 青森市新町二丁目8番26号 TEL 017-777-8111

代理店 **十和田商工会議所 火災共済担当**

十和田市西二番町4-11 TEL 24-1111



協力：のびのびマンガ教室（十和田）

お知らせ

本誌FRONTIERでは、皆様からの情報を随時募集しております。掲載してほしいお店や人物など、自薦他薦問わずお待ちしております。

十和田商工会議所
広報係まで TEL 24-1111

今月のショーウィンドー

有限会社 アーティスター

気持ちよく来店して頂くために。青森県で唯一、教育認定校がある(有)アーティスターは、技術はもちろん、お客様への接客指導にも力を入れている。在籍しているスタッフも、定期的に意見を出し合う場を設け、お客様に満足してもらうため、日々向上を図っている。

青森、八戸、岩手の久慈にも店舗を出しておおり、十和田では4店舗。お店の名前は「るぼ」。フランス語で「憩いの場」という意味。多くのお客様にいい時間・空間でおもてなしができるお店づくりをスタッフ一同心掛けている。



ヘッドスパで癒しとともに、頭皮の汚れを取り除き髪の栄養を守る

るぼgrase 十和田市東三番町 7-15
TEL 0176-22-9050

るぼNEED 十和田市東一一番町 3-4
TEL 0176-22-0374

るぼZEST 十和田市大字相坂小林 17-15
TEL 0176-25-0803

るぼ 十和田市西十二番町 14-8
(十和田市立中央病院内)

Menu

カット ¥1,900
ス パ ¥2,000～
パー マ ¥3,900(カット・カラー・パーマ)
※表示価格は税抜きです。
詳しくはHPをご覧ください。



有限会社 アーティスター
代表取締役 増山 幸子
場 所 十和田市東三番町 7-15
T E L (0176)22-0868
F A X (0176)22-0916
H P <http://artistar.biz>

キラめけつ 未来の主役!

Vol.44

まさかこんなにハマるとは

建築の知識ゼロで入社しましたが、どんどんハマっていきました。資格も取得し、営業から見積り、現場管理、アフターフォローまで一貫して担当しています。

お客様の側に立って

自分の価値観で判断するのではなく、お客様の希望をしっかり理解し、納得いただけるものを提供できるように心がけています。

また、ミスは素直に謝り、分からることは調べてから確かなことを伝えるようにしています。

失敗は成功のもと

何度も見積りで失敗しましたが、その経験のおかげで技術が身につきました。これからもっと場数を踏み経験を積んでいきたいと思います。



リフォームササキ十和田店

副店長
二級建築士、電磁波測定士

いち のへ あさ か

一 戸 朝 香 さん

(35歳)

DJ ASAKA

FREAKという音楽仲間とDJをやっています。得意ジャンルはラウンジやジャズで、定期的にライブやイベントに参加しています。

家庭的な面も

実は料理教室に通ったこともあるくらい好きで、今は、時短料理やヘルシー料理に凝って、いろいろ研究しながら作っています。

地元のファンを増やせるように

まだ若い事業所ですので、キャリアアップを図って広く認知してもらうとともに、働きがいのある職場づくりに努めています。

“できる女性”を目指して

頼りにされる人材、そして、仕事を子育てをバリバリこなすスーパーパーマンになりたいです！

このコーナーで紹介する“未来の主役”を募集中です。自薦・他薦は問いません。ご連絡は当所広報担当まで TEL 0176-24-1111